

第5次西宮市総合計画

後期基本計画（素案）

第Ⅰ部 住環境・自然環境

第Ⅱ部 子供・教育

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

第Ⅴ部 環境・都市基盤、
安全・安心

第Ⅵ部 政策推進

目次

| | |
|----------------|---|
| 後期基本計画の策定に当たって | 1 |
|----------------|---|

| | |
|--------------|---|
| 第Ⅰ部 住環境・自然環境 | 3 |
|--------------|---|

- 1. 住環境 2. 緑・自然 3. 景観 4. 市街地
- 5. 公共交通

| | |
|-----------|---|
| 第Ⅱ部 子供・教育 | 4 |
|-----------|---|

- 6. 子供・子育て支援 7. 学校教育 8. 青少年育成

| | |
|--------------|---|
| 第Ⅲ部 福祉・健康・共生 | 5 |
|--------------|---|

- 9. 地域福祉 10. 高齢者福祉
- 11. 障害のある人の福祉 12. 生活支援
- 13. 医療保険・年金・医療費助成 14. 医療サービス
- 15. 健康増進・公衆衛生 16. 人権・多文化共生・平和

| | |
|--------------|---|
| 第Ⅳ部 都市の魅力・産業 | 7 |
|--------------|---|

- 17. 生涯学習 18. 文化芸術 19. スポーツ
- 20. 都市ブランド 21. 大学連携 22. 産業
- 23. 農業・食の流通 24. 就業・労働

| | |
|-------------------|---|
| 第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心 | 9 |
|-------------------|---|

- 25. 環境保全 26. 生活環境 27. 水道
- 28. 下水道 29. 道路 30. 防災・減災
- 31. 消防 32. 地域防犯・交通安全・消費者安全

| | |
|----------|----|
| 第Ⅵ部 政策推進 | 11 |
|----------|----|

- 33. 住民自治・地域行政 34. 政策推進 35. 執行体制

後期基本計画の策定に当たって

1. はじめに

平成 31 年 3 月に策定した「第 5 次西宮市総合計画」は、令和 10 年度までの 10 年間、「未来を拓（ひら）く文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標にまちづくりを進めていくための指針となるものです。

このうち基本計画は、社会経済情勢の変化等に対応するため、前期 5 年及び後期 5 年により構成されていることから、ここに「第 5 次西宮市総合計画 後期基本計画」としてまとめました。

2. 第 5 次西宮市総合計画策定後の社会状況の変化や新たな課題

人々のライフスタイルや価値観の変化

令和元年 12 月に中国で最初の感染者が報告され、令和 2 年 3 月には世界保健機関がパンデミックとみなせると表明するなど、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、日本においても感染が急拡大しました。緊急事態宣言の発令を始め長期間にわたって人々の行動や経済活動を制限する対策が講じられ、市民生活における様々な分野が影響を受けた一方で、キャッシュレス決済等の非接触型サービスやテレワーク等の新たな働き方といった新しい生活様式の定着が進み、人々のライフスタイルや価値観に変化が生じました。今後もこうした傾向は続く見込まれ、人々の暮らし方や働き方、価値観等の変化を捉えたまちづくりが求められています。

社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展

デジタル技術の進展は低コストによるきめ細かいサービスの提供を可能とし、多様な人々が価値ある体験をすることができるようになってきています。各分野における新技術の活用などが加速している中で、令和 3 年 10 月に発出したデジタル庁は「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めることを掲げ社会全体のデジタル化を進めています。

また、IoT やロボット、AI、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術も進展しており、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である Society 5.0 の実現が求められています。

気候危機と脱炭素社会の実現

近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、今後も豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されています。日本においても、農林水産業、自然生態系、産業・経済活動など様々な分野への影響が出ると指摘されており、全ての生き物にとつての生存基盤を揺るがす「気候危機」と言われている状況です。このような状況下において、国では令和 2 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を表明し、令和 32 年までに日本全体として温室効果ガスの実質的排出量をゼロにすることが目標として掲げられ、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることが求められています。

なお、令和 5 年 3 月に発表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第 6 次統合報告書（AR6）により、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 1.5 度に抑えるという「パリ協定」の事実上の長期目標を達成するためには、世界全体の温室効果ガスの排出量を「2035 年までに 2019 年比で 60%削減すること」が必要と指摘され、更なる気候変動対策が求められています。

地方創生の更なる推進

急速な少子高齢化や地方の人口減少への対応など、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的としてこれまでの地方創生の取組は進められてきました。

国では、令和元年 12 月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を改定し、Society 5.0 の推進や SDGs の実現を新たに横断的な目標として設定するなど、幅広い分野を地方創生の取組として位置付けました。さらに、近年の社会情勢の大きな変化やデジタル技術の急速な進歩などを背景に、令和 4 年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定し、これまでの地方創

生の取組にデジタルの力を活用して加速させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目標として掲げています。

3. 後期基本計画の概要と施策推進の視点

上記「2. 第5次西宮市総合計画策定後の社会状況の変化や新たな課題」で掲げた社会状況の変化や新たな課題に対応し、基本構想に掲げる都市目標を実現するために、後期基本計画における各施策を分野横断的に連携して推進します。

また、後期基本計画期間中である令和7年には、市制施行100周年や大阪・関西万博を迎えます。「文教住宅都市」としてのまちの価値を一段と高め、未来の世代へと着実に引き継ぐためにも、以下の視点を後期基本計画における各施策分野の横串としてまちづくりを進めていきます。

行政経営改革の推進

常に機能的で効率的な組織及び運営の実現に努め、最少の経費で最大の効果を上げるため、限られた経営資源を最大限に活用し、市民の視点に立った行政経営の実現に向けて、施策・事業の見直しを推進していきます。

また、少子高齢化や人口減少など社会経済情勢が大きく変化する中、新たな行政課題に適切に対応していくためには「市民と共に新たな価値を生み出す市役所改革」を目指し、ICTや民間活力なども活用しつつ効果的・効率的な行政経営を目指した取組を進めるとともに行政と地域の多様な主体との協働などの取組を進めていきます。

生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり

市民一人ひとりが年齢、性別、障害の有無などにとらわれず、これからの社会を生きる力を身につけることができ、また学んだ成果や学びを通じた人のつながりが、学校区等の単位で取組まれる様々な地域活動に還元され、それらが更に広がって、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりにつなげていくことを目指します。学びと活動が好循環となる生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくりを推進します。

「西宮市DX」の推進

Society 5.0 で実現される超スマート社会を見据えて、より豊かな市民生活と持続可能な行政経営の実現を目的としてICT化の加速とDXを推進します。単にICT化やデジタル化によって、効率化やコスト削減といった目の前の課題を解決するだけでなく、業務のあり方そのもの見直しや組織の変革によって、「新時代への対応及び備え」、「多様化する市民ニーズへの対応」、「課題解決から新たな価値の創造」などを旨とする「西宮市DX」を推進します。

ゼロカーボンシティの実現

環境学習都市宣言の精神を具体化し、持続可能な都市を実現するため令和3年2月に「2050年ゼロカーボンシティにのみや」を表明しました。この「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、建築物の断熱化や設備の高効率化による消費エネルギーの削減、再生可能エネルギーの導入促進を始め、市役所の一事業者としての取組のほかにも支援や啓発を推進していきます。

また、環境保全に関する知識や理解を深めるとともに、地球温暖化の危機を正しく認識・共有し、この危機を乗り越えるため行動できるよう、幼少期から生涯にわたりライフステージに応じた環境学習を推進します。

西宮版総合戦略の推進

まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年度に策定した西宮版総合戦略は、理念を第5次西宮市総合計画に継承するとともに、その取組については、アクションプラン及び地域別アウトラインに統合・一体化しました。さらに、総合計画における都市目標及び将来像、まちづくりの主要課題を地域ビジョンと基本目標に位置付けることで、幅広く本市における地方創生の取組を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により少子化が加速している一方で、働き方の多様化などの動きもあります。国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、引き続き総合計画の下で地方創生を推進していきます。

第I部 住環境・自然環境

1. 住環境

| |
|--|
| 目的 |
| 良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。 |
| 取組内容 |
| ① 良好な住環境の保全と向上 ② 良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用 |
| 部門別計画 |
| ● にしのみや住宅マスタープラン ● 西宮市営住宅整備・管理計画 ● 西宮市耐震改修促進計画 ● (仮称) 西宮市マンション管理適正化推進計画 |

2. 緑・自然

| |
|---|
| 目的 |
| 緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。 |
| 取組内容 |
| ① 公園・緑地の整備 ② 緑地の保全と緑化の推進 ③ 自然環境・生物多様性の保全 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市みどりの基本計画 ● 西宮市森林整備計画 ● 第3次西宮市環境基本計画 ● 生物多様性にしのみや戦略 |

3. 景観

| |
|--|
| 目的 |
| 豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。 |
| 取組内容 |
| ① 地域の景観拠点づくり ② 個性ある都市空間の保全と創出 ③ 魅力ある公共空間の創出 ④ 市民、事業者との連携・支援 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市都市計画マスタープラン ● 西宮市都市景観形成基本計画 |

4. 市街地

| |
|---|
| 目的 |
| 都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。 |
| 取組内容 |
| ① 魅力的な都市核の形成 ② 良好な市街地の形成 ③ 計画的な土地利用の推進 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市都市計画マスタープラン ● 西宮市道路整備プログラム ● 西宮市立地適正化計画 |

5. 公共交通

| |
|--|
| 目的 |
| 誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしやすくなるまち」を実現する。 |
| 取組内容 |
| ① 鉄道駅の設定と利便性向上 ② バス交通の充実 ③ 公共交通の利便性向上 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市都市計画マスタープラン ● 西宮市都市交通計画 |

第Ⅱ部 子供・教育

6. 子供・子育て支援

| 目的 |
|---|
| 子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 家庭での子育てに対する支援 ② 乳幼児期の教育・保育環境の充実 ③ 福祉・教育・医療が連携した支援の充実 ④ 子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市子ども・子育て支援プラン ● 西宮市障害福祉推進計画【※西宮市障害福祉計画及び西宮市障害児福祉計画を含む】 ● 西宮市地域福祉計画 |

7. 学校教育

| 目的 |
|---|
| 子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。 |
| 取組内容 |
| ① 教育環境の整備 ② 幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ③ 高等学校教育の充実 ④ 特別支援教育の充実 ⑤ 学校生活の安全・安心 ⑥ 心や体の育ちを支える教育活動の充実 ⑦ 教職員の力量向上と勤務時間の適正化 ⑧ 計画的・効率的な学校園施設の整備 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市子ども・子育て支援プラン ● 第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画 ● 西宮市学校施設長寿命化計画 |

8. 青少年育成

| 目的 |
|--|
| 学校・家庭・地域が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 青少年健全育成体制の充実 ② 家庭・地域の教育力の向上 ③ 留守家庭・放課後等の児童育成 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市子ども・子育て支援プラン ● 西宮市地域福祉計画 |

第Ⅲ部 福祉・健康・共生

9. 地域福祉

| 目的 |
|---|
| みんながつながり、支えあい、誰一人として取り残さず共に生きることができるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① みんなで育ちあう地域づくり ② 誰もがつながり活躍できる場づくり ③ 総合的な相談支援体制づくり |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市地域福祉計画 ● 西宮市障害福祉推進計画【※西宮市障害福祉計画及び西宮市障害児福祉計画を含む】 ● 西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画 西宮市子ども・子育て支援プラン ● 西宮市再犯防止推進計画 |

10. 高齢者福祉

| 目的 |
|--|
| 全ての高齢者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進 ② 日常生活を支援する体制の整備 ③ 介護サービスの充実と適正・円滑な運営 ④ 在宅医療と介護の連携の強化 ⑤ 多様な住まい方を支援する環境づくり ⑥ 認知症支援体制の充実 ⑦ 地域生活を支える体制の充実 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画 ● 西宮市地域福祉計画 ● 西宮市保健医療計画 ● (仮称) 西宮市健康増進計画・食育推進計画 |

11. 障害のある人の福祉

| 目的 |
|--|
| 障害のある人が自己選択・自己決定に基づき、希望する生き方・暮らしを実現できるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 相談支援・権利擁護支援体制の充実 ② 地域での暮らしを支える生活支援の充実 ③ 就労と工賃の向上に関する支援の充実 ④ ライフステージに応じた療育・発達支援の充実 ⑤ 共生社会の実現に向けた理解の促進 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市障害福祉推進計画【※西宮市障害福祉計画及び西宮市障害児福祉計画を含む】 ● 西宮市地域福祉計画 ● 西宮市子ども・子育て支援プラン |

12. 生活支援

| 目的 |
|--|
| 最低限度の生活の保障と自立を支援・援助する重層的なセーフティネット機能を構築する。 |
| 取組内容 |
| ① 生活保護世帯に対する支援の充実 ② 生活困窮世帯に対する支援の充実 ③ 重層的なセーフティネット機能の構築 ④ DV被害者等に対する支援の充実 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市子ども・子育て支援プラン ● 西宮市地域福祉計画 ● 西宮市男女共同参画プラン【※西宮市DV対策基本計画を含む】 |

13. 医療保険・年金・医療費助成

| |
|---|
| 目的 |
| 医療や年金に関する社会保険制度や医療費助成制度を長期的・安定的に運用する。 |
| 取組内容 |
| ① 国民健康保険の特定健康診査の推進と収納率の向上 ② 後期高齢者医療制度の丁寧な広報 ③ 国民年金制度の啓発 ④ 市独自の医療費助成制度の運営 |
| 部門別計画 |
| ※ 本施策分野に部門別計画はありません。 |

14. 医療サービス

| |
|---|
| 目的 |
| 誰もが住み慣れた地域で、安心して医療を受けられるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 救急医療体制の維持・強化 ② 地域医療体制の充実 ③ 市立中央病院と県立西宮病院との統合 ④ 市立中央病院の機能維持 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市保健医療計画 |

15. 健康増進・公衆衛生

| |
|--|
| 目的 |
| 誰もが健康で安心して暮らせるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 健康づくり・食育の推進 ② 感染症予防の強化と食の安全の推進 ③ 母子保健の支援の充実 ④ 精神保健の支援の充実 ⑤ 難病保健の支援の充実 ⑥ 保健所施設の更新・機能強化 |
| 部門別計画 |
| ● (仮称) 西宮市健康増進計画・食育推進計画 ● 西宮市新型インフルエンザ等対策行動計画 ● 西宮市食品衛生監視指導計画 ● (仮称) 西宮市自殺対策計画 ● 西宮市障害福祉推進計画【※西宮市障害福祉計画及び西宮市障害児福祉計画を含む】 ● 西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画 ● 西宮市子ども・子育て支援プラン |

16. 人権・多文化共生・平和

| |
|--|
| 目的 |
| 全ての人の人権が尊重され、多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合うことができるまちを実現する。 |
| 取組内容 |
| ① 人権問題の解決 ② 男女共同参画の促進 ③ 多文化共生の推進 ④ 姉妹・友好都市交流の推進 ⑤ 平和意識の醸成 |
| 部門別計画 |
| ● 第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画 ● 西宮市男女共同参画プラン ● 西宮市外国人市民施策基本方針 ● 西宮市再犯防止推進計画 |

第Ⅳ部 都市の魅力・産業

17. 生涯学習

| 目的 |
|--|
| 生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 生涯学習社会の推進 ② 生涯学習関連事業の充実 ③ 図書館など生涯学習関連施設の機能充実 ④ 学校教育との連携 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市生涯学習推進計画 ● 西宮市立図書館事業計画 ● 西宮市子供読書活動推進計画 |

18. 文化芸術

| 目的 |
|---|
| 全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 文化芸術に関わる人材への支援 ② 文化芸術の浸透 ③ 文化芸術施設の整備 ④ 文化財の保存と活用 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市文化振興ビジョン[第2期] ● 西宮市文化財保存活用地域信託計画 |

19. スポーツ

| 目的 |
|--|
| 誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 ② スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 ③ スポーツ施設の運営・整備 |
| 部門別計画 |
| ● 第2期西宮市スポーツ推進計画 |

20. 都市ブランド

| 目的 |
|---|
| 地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。 |
| 取組内容 |
| ① 多彩な西宮の楽しみ方の提案 ② 地域の強みを生かしたエリアプロモーション ③ 酒蔵ツーリズムの推進 ④ 広域観光の取組 ⑤ 主要駅での効果的な情報発信 ⑥ 西宮ブランド品の情報発信 |
| 部門別計画 |
| ● 第4次西宮市産業振興計画 |

21. 大学連携

| 目的 |
|--|
| 個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。 |
| 取組内容 |
| ① 地域社会における学生・市民の協働 ② 地域社会での学生のキャリア形成に対する支援 ③ 市民の学習活動における大学との連携 ④ 産学公域連携 ⑤ 大学等の立地を生かしたまちづくり |
| 部門別計画 |
| ● カレッジタウン西宮構想 |

22. 産業

| 目的 |
|---|
| 都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。 |
| 取組内容 |
| ① 中小・小規模事業者への産業支援体制の強化 ② 地域資源を生かした産業振興 ③ 産業の新たな担い手づくり ④ 人材の確保・育成 |
| 部門別計画 |
| ● 第4次西宮市産業振興計画 |

23. 農業・食の流通

| |
|---|
| 目的 |
| 農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。 |
| 取組内容 |
| ① 都市農業の展開 ② 持続的な農業の推進 ③ 鳥獣被害の防止 ④ 食肉センターの管理運営 ⑤ 卸売市場の再生整備 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市農業振興計画（西宮市都市農業振興基本計画） ● 西宮市鳥獣被害防止計画 ● 西宮市アライグマ等防除実施計画 |

24. 就業・労働

| |
|---|
| 目的 |
| 誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。 |
| 取組内容 |
| ① 多様な働き方の支援 ② ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり ③ 就労支援の拠点施設整備 |
| 部門別計画 |
| ● 第2次西宮市働きやすいまちづくりプラン ● 西宮市男女共同参画プラン |

第V部 環境・都市基盤、安全・安心

25. 環境保全

| 目的 |
|--|
| 参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進めるとともに、「2050年ゼロカーボンシティ(しのみや)」の実現を目指す。 |
| 取組内容 |
| ① 環境学習の推進 ② ゼロカーボンシティの実現を目指した取組の推進 ③ 快適な環境の確保 |
| 部門別計画 |
| ● 第3次西宮市環境基本計画 ● 第二次西宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） ● 第4次西宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） |

26. 生活環境

| 目的 |
|--|
| 廃棄物の排出抑制・再資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。 |
| 取組内容 |
| ① 大気、水質等の監視体制の充実 ② ごみの減量・処理施設の整備 ③ 産業廃棄物の適正処理の推進 ④ 空き地・空き家対策の推進 ⑤ 良好な生活環境の確保 |
| 部門別計画 |
| ● 第3次西宮市環境基本計画 ● 西宮市一般廃棄物処理基本計画 ● 第二次西宮市空家等対策計画 |

27. 水道

| 目的 |
|---|
| 将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。 |
| 取組内容 |
| ① 災害等に強い施設整備の推進 ② 被災時に素早く復旧できる体制の構築 ③ 適切な水質管理の実施 ④ 健全かつ安定した事業の経営 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市水道事業ビジョン 2016 ● 西宮市水道施設整備計画 ● 西宮市工業用水道施設更新計画 |

28. 下水道

| 目的 |
|---|
| 安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。 |
| 取組内容 |
| ① 浸水被害の軽減 ② 良好な水環境の創出 ③ 老朽化・地震対策の推進 ④ 下水道経営基盤の強化 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市下水道ビジョン ● 西宮市下水道事業経営戦略 |

29. 道路

| |
|--|
| 目的 |
| 市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。 |
| 取組内容 |
| ① 道路ネットワークの形成 ② 鉄道との立体交差化の促進 ③ 道路環境の改善 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市道路整備プログラム ● 西宮市自転車利用環境改善計画 ● 西宮市都市計画マスタープラン |

30. 防災・減災

| |
|---|
| 目的 |
| 災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。 |
| 取組内容 |
| ① 地域防災力の向上 ② 防災体制の充実 ③ 国民保護の推進 ④ 危機管理の推進 ⑤ 都市防災力の強化 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市地域防災計画 ● 西宮市水防計画 ● 西宮市国民保護計画 ● 西宮市危機管理計画 ● 西宮市新型インフルエンザ等対策行動計画 ● 西宮市国土強靱化地域計画 |

31. 消防

| |
|---------------------------------------|
| 目的 |
| 市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。 |
| 取組内容 |
| ① 消防体制の強化 ② 火災予防の推進 ③ 救急活動の充実 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市地域防災計画 ● 西宮市国民保護計画 |

32. 地域防犯・交通安全・消費者安全

| |
|---|
| 目的 |
| 市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を構築する。 |
| 取組内容 |
| ① 地域防犯の推進 ② 交通安全の推進 ③ 消費生活の安心・安全 |
| 部門別計画 |
| ● 第2次西宮市消費者教育推進計画 ● 第11次西宮市交通安全計画 ● 西宮市自転車利用環境改善計画 ● 西宮市再犯防止推進計画 |

第VI部 政策推進

33. 住民自治・地域行政

| 目的 |
|--|
| 参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。 |
| 取組内容 |
| ① 地域力の向上 ② 地域行政の見直し ③ コミュニティ拠点施設の有効活用 |
| 部門別計画 |
| ※ 本施策分野に部門別計画はありません。 |

34. 政策推進

| 目的 |
|---|
| 長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。 |
| 取組内容 |
| ① 長期計画の策定・推進 ② 広域連携の推進 ③ 新たな行政経営の仕組みづくり ④ 民間活力・ノウハウの活用 ⑤ 健全な財政運営 ⑥ 公共施設マネジメントの推進 ⑦ シティプロモーションの推進 ⑧ 広報力の強化 ⑨ 広聴機会の充実 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市行政経営改革基本方針 ● 西宮市公共施設等総合管理計画 ● 西宮市建築系公共施設個別施設計画 |

35. 執行体制

| 目的 |
|---|
| 限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。 |
| 取組内容 |
| ① 市税の賦課・徴収 ② 収納対策の推進 ③ 契約・検査の適正執行 ④ 計画的な施設の整備保全 ⑤ ICTの活用 ⑥ 情報公開制度の適正運用 ⑦ 歴史資料の保存と公開 ⑧ 内部統制の推進と監査機能の強化 ⑨ 組織管理・事務管理の最適化 ⑩ 人事管理・人材育成の充実 |
| 部門別計画 |
| ● 西宮市 DX 推進指針 ● 西宮市定員管理計画 ● 公共施設の中長期修繕計画 |